## 令和6度度 埼玉県ため池パトロール計画

令和6年度ため池パトロールは、以下の内容で開始いたしました。

①パトロール対象 : 防災重点農業用ため池全 244 池中、51 池が対象。

②パトロール期間 : 8月6日から11月12日まで。

③パトロール内容 : ため池が適正に保全管理されているか現地調査と聞き取り調査を行い、

この結果に基づき、適正な管理のための助言や現場指導等を行います。

## ④市町別対象ため池

越生町	山田の沼池
滑川町	谷沼・下沼・和泉下沼・和泉中沼・吉沼池・中田沼(上)・中田沼(下)・
	大沼・台沼・新沼・下沼(福田)
吉見町	堂ノ前池・新沼・寺の前池
嵐山町	三反田沼•二階沼•花見台第三調整池•池田沼•谷戸沼
鳩山町	石場沼・東山沼・比砂田沼・宮ノ沢沼・海道端沼
小川町	矢平田沼・中台沼・中高谷新沼・濁沼(上)・濁沼(下)・小川新沼(下)・
	蟹沢沼
ときがわ町	女房入・五反田沼・梅平沼・平沼・北山沼
秩父市	峰沢(上)・峰沢(下)・坊平
寄居町	南飯塚 3 号池•南飯塚 4 号池•南飯塚 5 号池•大正池•円良田湖
深谷市	米田池
美里町	普門寺池・諸倉池・桐ヶ谷池・谷池・雷坂溜池

## 〇パトロール現場調査・聞き取り調査の状況



